

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 3年 2月 19日

公表:令和 3年 3月 5日

事業所名 春日井こども発達支援センター てくてく

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	利用児を分散させている。 利用できる部屋を確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	6	2	事業をまたいで配置で、職務に専念できる人数を確保。	コロナ対策として職員の数を最小限にしているが、様々なタイプの子どもに対応していきたい。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		職員の工夫で成り立っているが、活動に合った空間の確保を要する。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	3		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		現在はコロナ禍で積極的に参加できない。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1	独自の発達スクリーニングを実施。医療機関での発達検査は参考にしている。観察による評価を主に行っている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている		1		
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		全体としては集団活動だが、自由遊びで個別の関りをしたり、個々に合わせた声かけや支援をしている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	3	対象児はない。 充分な資格を持った者がいないので受け入れが出来ない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		4	対象児はない。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	全ての子できているわけではないため、更なる連携を取っていく必要がある。	スタッフの確保に努める。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	2	訪問支援を利用している児に限るため、連携を取っていく必要がある。	計画相談の支援計画作成時、担当者会議を設け、共有する場とする。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	3		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	3	発達スクリーニングの報告を手紙と面談にて行い、理解を深められるよう努力している。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		他の先生方にも相談し、一人で軽率な助言をしない様に気を付けている。	スタッフ間で情報を共有し、連携した対応を密にする。
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	3	コロナ感染拡大防止のため開催できていないが、通信による代替で支援している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		毎月のてくてく便りの発行。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8		法人全体としてのイベントを行っている。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	2	身体拘束が必要な場合が現段階ではなく、行っていない。 衝動的に物を投げたり、噛みついたり危険を及ぼす時期の子に対し、スタッフを多くし未然に防ぐようにしている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。